第2回刈谷市行政評価委員会会議録

(第1日目)

●日 時 平成23年8月3日(水)午前9時00分~

●場 所 刈谷市役所 7 階 大会議室 A、B

●出席者 昇秀樹、吉本理沙、都築繁幸、加藤時彦、近藤克麿、浅井裕章、天野櫻子

●事務局 企画部長、企画部企画政策課長 他

企画部長あいさつ

それでは、定刻になりましたので、ただいまから刈谷市行政評価委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、竹中市長からごあいさつ申し上げます。

1 市長あいさつ

皆様、おはようございます。7月8日に第2期目に就任いたしました。まだ数週間程度ですが、よろしくお願いいたします。皆様、第2回目の行政評価委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。 第1回目に続きまして、実際の外部評価に入りたいと思います。長時間に渡りますが、よろしくお願いいたします。

選挙が終わり、1期目の残務整理を行った後、相互応援協定を結んでいる茨城県の結城市を訪問しました。大震災で被害を受けた宮城県東松島市や石巻市も訪問し、2トンの給水車や300台の自転車を支援物資としてお送りしました。また、石巻市の亀山市長ともお話する機会がありました。震災より4ヶ月以上経ちますが、現地はまだまだ震災当初の状況で、被害の大きさを実感しました。当市においても、東海東南海地震への備えが大切であると思います。

防災対策を初め、福祉、教育などいろいろな事業について、ご意見をいただきながら着実に進めていきたいと思います。2日間、1日に10事業の膨大な量の評価ですが、ご議論いただき、より良い市政の礎となるよう忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

2 委員紹介

3 事務局からの注意事項

4-1 認定農業者等育成促進事業(経済環境部農政課)

委員長 それでは議事を始めたいと思います。はじめに1点だけお話します。刈谷市の行政評価委員会は市の監査委員による監査のようなものです。それぞれの監査委員がそれぞれ監査をして、相互の調整なしに意見を述べ、それを聞いて市が判断するというものです。民主党政権下で行われている事業仕分けでは、最後に事業を止めるかどうかを判断します。しかし刈谷市では、外部委員がそれぞれの意見を述べて、それを市役所が検討し、その結果を第4回の行政評価委員会で議論するというやり

方をとっています。民主党の事業仕分けが唯一のやり方ではありません。委員の意 見が違うのはけしからんという人もいるかもしれませんが、そういったやり方もあ るということで、ご理解いただきたいです。

それでは1つ目の事業は、認定農業者等育成促進事業です。農政課さん、よろしくお願いします。

農 政 課 <農政課長より、認定農業者等育成促進事業について説明>

委員 認定農業者が 42 名と法人 2 組と伺いましたが、刈谷市の世帯数に対して何パーセントになるのでしょうか。刈谷市の事業として農業を行って、その収穫物が市のマーケットにどれだけ出回っているのでしょうか、もしくは個人消費で終わってしまっているのでしょうか。助成金が市民全体にどのように反映されているのかを知りたいです。

農 政 課 世帯数に対する割合については把握していません。

委 員 後ほど分ったら教えてください。おそらくそんなに大きな数字ではないと思います。刈谷という工業都市で、農業を助成することの説得力として、数値による説明が欲しいです。

農 政 課 数としては少ないと思いますが、南部、中部、北部とそれぞれに対象が存在しま す。南部では水田の集約化が行われており、それに対する助成も行っています。

委 員 農業者自身に対してではなく、市民のマーケットや市の需要にどのくらい貢献しているのでしょうか。予算がどのように使われているのかを知りたいです。

農 政 課 世帯数が 59,000 世帯、認定農業者を 50 名として計算して・・・・・・

委 員 50 名の方にこのくらいの補助金で足りているのでしょうか。1人当たりの金額では少ないのでは。全体的な農業の促進、農地の維持ができているのか疑問です。また、市内には細かい農地が多くありますが、それに対して補助ができていないのではないでしょうか。そのような農地で、きちんと耕作ができる仕組みになっているのかも疑問です。小さい農地への補助は、おそらく断っているのでは。その辺りの、費用対効果の問題と虫食い農地の管理の問題について教えてください。

農 政 課 農地を効率よく使用するため、利用権を設定して規模拡大を図ります。利用権を 設定する際、地主と耕作者が賃貸借契約を結ぶことで、負担を軽減するための補助 金となります。南部地区では耕作地は大きくなっていますが、北部では昔で言う1 反ほどの小さい農地が多く、集約が難しいです。兼業農家率が高く、個人でやって いる人はまだまだ多いので、高齢化が進むといずれは手放されることになります。 そのときはまた1つの問題になってきます。

委 員 今の質問は違う観点からのものです。この程度の金額で、農家が規模拡大をする インセンティブが働くのか、この程度の金額を補助することが、どれだけの優遇に なっているのかということです。もしなっていないのならば、税金の無駄です。

農 政 課 ホームページにも掲載されていますが、賃貸借契約を結ぶことで、一反につき最 高で 18,000 円、平均で 10,000 円前後の賃料がかかっています。借りることで払う ことになる負担が大きいので、そこに 3,500 円の補助を充てることで軽減しています。全額ではありませんが、少しでも負担軽減になればと行っています。

委 員 10,000 円とすると、3分の1の軽減になりますね。もし、1反の農地が2反になるなど、どのような規模であっても補助は出るのですか。

農 政 課 認定農業者が規模拡大をする際に、一定の条件で補助が出ます。賃貸借契約で3 年以上という条件などがあり、誰でもできるわけではありません。

委 員 認定農業者になる条件は何ですか。

農 政 課 認定基準は、市町村基本構想に照らして、適切かどうか、計画的かどうか、計画 の達成が確実かどうか、総合的な農地の利用方法等によって判断されます。また、 農業収入800万円、労働時間1,800時間などの条件があります。

委 員 その基準では、専業でないと難しいですね。兼業では対象にならないのでしょう か。

農 政 課 基本的には専業のみです。そのため50人程度しかいません。

委 員 事業目的として適切と言えます。民主党の個別補償制度のように、第2種兼業農家に配るのでは本来の目的は達成できません。この事業はターゲットを絞って行っています。

委 員 刈谷市として農業施策をどうしていくという考えですか。刈谷市の施策のひとつ として行われていますが、市の全体的なビジョンの中で、どのような意味合いがあ るのでしょうか。

農 政 課 刈谷市の農業は水稲作が中心です。担い手への農地の集約を進めています。

貸 作付面積、収穫量などの具体的な数値のビジョンはありますか。

農 政 課 現状では作付面積が全体で 1,000 ヘクタール、利用権設定面積が 351 ヘクタール で、割合は 34.6%になります。

委 員 あるべき姿に基づいてどういう施策をするのか、考えていかなければいけません。認定農業者の目標人数を定めると、全体像の中で捉えた年毎の目標もチェック することができます。中長期の中で、今年の取組みを見ると良いのでは。

委 員 農業を基幹産業とする都市とは違い、刈谷市のような工業都市においては、農業に対する補助金について市民に説明が必要です。極論すると、農業は必要ないという人も存在します。工業都市でも農地、農業が重要であることを説明する努力が必要だということを認識してください。農地には緑の機能もあります。緑化やヒートアイランドとしての効果を説明するという方法もあるかと思います。他の市町村と同じ認識では困ります。なぜ刈谷で農業が必要かを説明する努力をお願いします。世帯数に対する認定農業者の割合はわかりましたか。

農 政 課 割合は 0.084%です。

委

委 員 なぜ、0.084%の人に市民全員から集めた税金を使うのかという批判も出ると思います。刈谷市にも農地という空間は必要であるときちんと説明してから、事業について納得してもらうという姿勢で臨むべきです。

- 委 員 新規認定者数の数字はそれほど増えていません。辞めていった人、認定でなくなった人もいると思いますが、耕作されない農地は増えているのですか、それとも維持しているのですか。補助金を出すことで、効率が上がっているのかどうか伺いたいです。
- 農 政 課 認定者は5年に1度見直しを行っていますが、高齢化が進むことで、次の認定の ときに辞める人もいます。新規認定者は、右肩上がりに増加とまではいかないが、 現状を維持している状況です。面積的には、16年度から21年度において、40~ クタールほど増加しました。着実に利用集積は進んでいます。
- 委 員 施策の内容に「担い手の育成」とあります。23 年度の計画にあるように補助事業への移行後、担い手の育成という部分で、若い農業者をどのように増やしていくのでしょうか。集積するだけなのか、また、他の事業、雇用とも連携して取組んでいくのかどうか、担い手を増やす取組みについて伺いたいです。
- 農 政 課 担い手を増やすことは難しいです。専業農家でも、働き口が他にあるために後を 継がないという実態もあります。市では、新規就農支援制度を設け、農地を貸して、 新規に就農する機会を与えています。そのようにして、昨年8月より農業をやりた い方への門戸を開いています。
- 委 員 長 以上で、1つ目の事業について終わりたいと思います。ありがとうございました。

4-2 刈谷生きがい楽農センター運営事業(経済環境部農政課)

委 員 長 引き続いて、刈谷生きがい楽農センター運営事業についてお願いします。

農 政 課 <農政課長より、刈谷生きがい楽農センター運営事業について説明>

委 員 この事業の目的は何ですか。市民が楽しむためなのか、遊休農地を解消すること なのか。

- 農 政 課 事業の目的としては、土と親しみ、自然と触れ合いながら、生きがい農業を行いたい人が、栽培技術や知識を習得することを目的とします。生きがい農業のためとしてスタートしたため、当初は50歳以上が対象でした。しかし今年度から20歳以上に引き下げ、生きがいのためだけではなく、農業後継者不足の解消を図っています。

農 政 課 当初の目的は、自然に触れ合いながら生きがい農業をしたいという人に対して、

基礎知識を習得するための研修を行うことでした。プロの農家になることは難しいですが、新規就農支援制度を立ち上げ、修了生の希望者に対して土地を斡旋できるようにしています。今回で3期生が卒業し、60名が修了しています。1期生、2期生の中にはまだいませんが、3期生の中にひとり、規模拡大をして就農していきたい人がいると聞いています。

委員 これまではカルチャーセンター的だったのが、23 年度からはプロの農家を育成することも目的に加えたということで良いでしょうか。その場合、成果としてプロの農家が何人育ったかも指標になります。今後追加していただきたいです。

政策を作るとき、目的を明確にして政策評価をする習慣をつけてください。あれ もこれもでは行政に対する不信感を高めるだけです。複数あるときは割合を明確に し、施策をチェックするように癖をつけてください。そうしないと、市民の納得を 得られない時代になっています。

委 員 利用している施設は、JA あいちより寄付されたものなのか、土地は借りている ということか、刈谷市としては建設に関わっていないということでしょうか。

農 政 課 研修棟は旧西境の農協施設を利用しています。それだけでは足りないので、農機 具を置く施設は建設しました。土地は農協から借地をしています。

委 員 そのコストはいくらくらいでしょうか。

農 政 課 借地代は200万円です。

員

委

委

委

農機具を置く倉庫の建設費は、当初に建てた物ですぐに数字が出てきません。

員 建設費としてどれくらい掛かっているのか、市民も知りたいことだと思います。

員 建設費を耐用年数で割って、ひとりあたりのコストが知りたいです。

農 政 課 当初の2,640万円の中に、建設費・土地代が全て含まれています。

委 員 減価償却を計算して、単年度でいくらのコストか出すべきです。

農 政 課 19年度における建設費として、事務棟の改修費、整備費等で2300万円程度です。

2300 万円程度ならそれほど大きな問題ではありませんが、この事業のコストとして、減価償却で水道料金等もカウントしてください。毎年度どれだけのコストがかかっているのか、コスト感覚を持つべきです。全体のコストに相応しい事業かどうか、市民は判断したいと思います。減価償却が入っていないので、本当はもっと高いはずです。事業課としては、フルコストをもっていて、市民がコストと便益のバランスが取れているかをチェックできるような体制をとってほしいです。

事業を行うときに 1,700 万円かけて 20 人、受講者 1 人当たり 100 万円くらいの コストをかけています。100 万円の補助金を出すのにふさわしい事業なのか、そういう説明をしてほしいです。常にコストを意識して欲しいと思います。

委員 この事業の結果として、遊休農地の解消につながらないと説明があり、元々農業スペースを持っている人が受講に来ることをその理由に挙げていました。目的として遊休農地の解消を掲げている上で、それ以外の参加する人の理由などをどう分析して、どう解決していこうとしているのですか。

- 農 政 課 修了生に対して、市民農園 2 箇所 13 区画を希望者に斡旋しています。 1 つの遊休農地解消対策です。刈谷市では 10 ヘクタールの遊休農地がありましたが、市民農園の整備、農業委員による農地パトロールによって、3 ヘクタールほど減少し、現在は 7 ヘクタールになっています。解消に努めていきたいと思います。
- 季 員 事業の本当の目的によって内容が変わってくるので、はっきりさせてください。 カルチャー目的であるなら、受講生1人当たり100万円はかけ過ぎですが、担い手 育成なら妥当かと思います。農作物を直売所等で販売し、利益の半分を市に返し、 もう半分を個人の儲けとするような仕組みがあれば、多くの市民が利用したいと思 うのでは。現在職安には人が溢れているため、いろいろな人が応募してくるのでは ないでしょうか。事業の効果が分るように、目的、内容を明確にしてください。
- 委 員 カルチャーに 100 万をかけることはもったいないという意見についてはどうで すか。
- 農 政 課 1年間人を育てるには、お金も時間もかかります。これから、研修生や修了生が 就農するようになるなど、長い目で見れば費用対効果としても上がってくるのでは と思っています。
- 委 員 受講生を 20 人から 40 人にすれば、ひとり 50 万円になる。就農業者育成にすれば安いかもしれないが、カルチャーを目的としての 100 万円は高いと感じます。
- 農 政 課 事業の名称に「楽農」と入っているように、当初は生きがいを目的として開始しましたが、そこから専業農家が出れば良いという考えもありました。農業を楽しむということだけでなく、遊休農地の解消につなげることについても、事業の目的の割合を明確にして取り組んでいきたいと思います。
- 委 員 農産物の販売や、料理にして提供するなど、普及啓発の方法も検討して欲しいと 思います。 PR の効果もありますし、研修生のやりがいにもつながります。 そのような、事業のメニューの向上も考えてほしいです。
- 農 政 課 1年間の受講料 21,000 円×20 名分にあたります。
- 委 員 長 時間ですので、これで終わりにします。

4-3 市民協働推進事業(市民活動部市民協働課)

委 員 長 それでは、市民協働推進事業についてお願いします。

市民協働課長より、市民協働推進事業について説明>

- 委 員 イメージがわいてこない。しゃべり場は、ひとつのテーマについて進行する人がいて、意見交換をするのでしょうか。どういった具体的なことをしているのか、補足で説明をお願いします。
- 市民協働課 別紙資料の4ページをご覧下さい。市民が80名程度集まり、それぞれが自己紹介する中で対話をします。おしゃべりカフェでは、テーマに関心のある人が集まり、お互いの意見を話し合い、模造紙に意見を書き込んでいきました。一昨年は最初か

ら子育てなどテーマを定めて、意見交換することで、参加者の中で課題を共有しま した。全体の進行は職員がファシリテーターを務めますが、他のスタッフはボラン ティアです。

市民協働課 年間180名なので、割合はわずかです。

委 員 少ないからもっと増やすべきなのか、自発的に 180 名も参加したので良いとする のか、どう考えればよいのでしょうか。

市民協働課 まだまだ参加者は少ないと思っていますが、しゃべり場というものが対話形式であるので、多くても100名程度です。その後のボランティアセンターの利用者の増加や、市民と団体のマッチングの増加が、本当の成果になってくると思います。

委 員 しゃべり場の参加者数の推移をみると、21年度、22年度で変化はありません。 リピーターが集まっているのか、それとも、新規の人が参加しているのでしょうか。

市 民 協 働 課 2回目において初参加は 73%、3回目が 65%でしたので、広がりはあると思います。つむぎ場については、2回目 69%、3回目 51%が初参加者でした。

委 NPOやまちづくり委員会の立ち上げとありましたが、どのような団体ですか。

市 民 協 働 課 「子武志 (こぶし)」という団体は、空手教室や、子どもの健全育成のために悩みを聞いたり相談する場として、まちづくり活動支援事業で活動しています。NPO 法人「くるくる」は障害者が活動する場です。

「子どもの文化研究会」は、子育てと言語の関係を研究している団体です。「バルーンアート隊よしまーず」は、バルーンアートを用いて、子ども達を健全育成する ことを目的に活動しています。

委 員 今立ち上がっている団体は、子どもや教育に関係するものが多いのですね。女性 が立ち上げたものが多いのでしょうか?

市 民 協 働 課 「くるくる」の立ち上げは男性です。会員は女性の割合が多いですが、もちろん 男性もいます。「バルーンアート隊よしまーず」は男性が多いです。

一方、市職員対象の研修は非常に良いことだと思います。まちづくりの主役は議会や市職員なので、職員の研修育成に、より力を入れて欲しいです。しゃべり場やつむぎ場については、テーマを絞って呼びかけると、それに対して意見を持つ人が集まってきます。スタイルを変え、行政施策などのテーマについて意見がある人を集ったほうが、市政に反映できるのではないでしょうか。また、事業のメニューがいっぱいありすぎてわかり難いです。

市 民 協 働 課 直接市政に反映することが目的ではありません。しゃべり場は、市民が他の市民 と出会う場です。つむぎ場は、団体交流会であり、一般でいう異業種交流会として 行っています。先ほどの意見はごもっともです。今年度より「協働のまつり場」を 試行的に行っています。2年目以降は、テーマを決めてやっていくことを考えています。

委 員 22 年度の委託料の内訳を説明してください。

市 民 協 働 課 しゃべり場については、推進委員会の運営、財政支援の運営、市民コーディネーターの手配、打合せ、当日の運営・進行などは NPO 法人のボランタリーネーバーズに委託しています。事業当初は公募で行い、その後は随意契約です。つむぎ場については、ボランティアのスタッフが行っています。

委 員 本事業を行う目的は何ですか。刈谷市のあるべき姿をきちんと描き、その姿に向かって誘導していかないと、ただの雑談の場で終わってしまいます。あるべき姿について議論されているのでしょうか。

市 民 協 働 課 ボランティア団体の存在を見えるようにすることが、第一だと思います。市との 協働ではなく、市民とボランティアとの協働を図ることによって、市民力、地域力 は上がります。しゃべり場では、「つなぎびと」として市民が進行役になることで、 人材育成も行っています。

委 員 思いを具体的にして、どうすれば具現化できるかをチェックできるようにしてほ しいと思います。

市 民 協 働 課 NPO に任せると、市に経験やノウハウが残りません。職員自らが参加して、協 働の意識の高揚をしていくことが重要と考えています。

市民協働課 市の職員はボランティアとして参加し、我々は職員として参加しています。その ための職員研修を階層別に行っています。

委 市民活動が活発化し、福祉、教育、まちづくりなどに市民が取り組み、市が行う ことが減ることが長期的な目標だと思いますが、いかがですか。

市 民 協 働 課 そのために、今は人づくり、地域づくりに投資する時期です。ゆくゆくは市民団 体が自ら資金を調達して運営していくことを可能にするために、今は投資の時期だ と思っています。

委 員 5年後、10年後、20年後、こういう市民と市役所の関係にしたいというビジョンはありますか。そのために今、この事業を行っているという説明がほしいです。 今は市の関わりが大きいが、ある時期からは市民の役割が大きくなるなど、ビジョンを説明していただくと分りやすいです。

また、指標の目標数については再検討してください。現在は 187 人でも、数年後には 250 人になるなどと掲げ、努めてください。そうすると、市民活動が活発と思う市民の割合も違ってくると思います。再検討お願いします。

それでは時間になりました。ありがとうございました。

4-4 交通安全啓発事業(市民活動部市民安全課)

委 員 長 次は交通安全啓発事業です。市民安全課の方、よろしくお願いします。

市民安全課長より、交通安全啓発事業について説明>

委 員 交通安全の問題は、車を作る側としても、一般的な啓発だけでは効果が上がりません。どのような年齢層が多いのか、危険な地域はどこか等の把握により、具体的な施策に転換すると効果があがると思います。当社でも、従業員が他市から刈谷に来る中でどこが危険なのか危険マップを作成するなど、事故の原因を分析した、細かい啓発を行っています。具体的にどのような啓発活動を行っていますか。

市民安全課 高齢者の交差点での自転車や徒歩での事故が多いので、交差点での模擬研修をシ ミュレーターで行っています。

委 員 シミュレーターはどこでするのですか。

市民安全課 市役所の会議室です。高齢者については市役所が関与しますが、若年層については、企業にもお願いしたいです。刈谷市のどこが危ないのか、ヒヤリハットについてデンソーが作成したデータがあるので、それでマップを作りたいと考えています。

委 員 いつ頃できるのでしょうか。

市民安全課 データをいただき次第印刷し、各事業所に配布します。

委 員 大切な良い活動だと思います。同じ事を地道にやっていることは素晴らしい。もっと予算をつけて、大きく活動して欲しいです。 啓発 DVD の鑑賞だけではなく、学校やデイサービスに出向いて、頻繁に講習会を行うというような活動も重要です。マップを作ることも賛成です。実際に、危険区域に赤い舗装などでマーキングを施すなど、そこを通る市民が分り易いようにする工夫も考えられると思います。安全活動には徹底して取り組んでほしいです。

委 員 同感です。とても大切な事業だと思います。資料にあるように、西三河では毎年の事故件数にさほど変化がありません。具体的な啓発の内容をより工夫してほしいです。他府県、愛知県の他市町村などで大きな効果を上げている取組みを参考にしたり、どういった取組みが効果があるのか意見交換をしたりするなど、他自治体と交流があっても良いと思います。

委 員 総合計画をみると、17 年以降事故数は減少していますが、県内ではワースト1 位とのことですが。

市民安全課 昨年はかろうじてワースト2位になりました。

委 員 愛知県との交流は行っているのですか。

市民安全課 県との交流はありませんが、これから検討していきたいと思います。県内の他市町村とは、交通課長会議にて交流があります。

人身事故については、交差点での事故が圧倒的に多いです。自転車の右側通行の 取締りを徹底したり、デイサービスでの高齢者への講話も地道に続けています。

委 警察も交通安全に一生懸命取組んでいます。県警と刈谷市の役割分担はどうなっ

ていますか。それぞれが勝手にやっていても効果はありません。

市民安全課 安全設備は県警しかできませんが、ガードレールやミラーの設置は市の持分で す。刈谷市も補助をしている安全協会が県内組織としてあるので、そことタイアッ プして行っています。

委 員 ハードの役割分担は分りました。啓発についてはいかがですか。

市 民 安 全 課 啓発については、県警とマンツーマン体制で行っています。市が動くときは警察 も動きます。

委 鼻業費には、警察への支払いも含まれるのでしょうか。

市民安全課事業費は啓発グッズに掛かるもので、警察へは一切ありません。

市民安全課 県下統一です。一斉に行う日もあります。

委 員 例えば、刈谷市と豊橋市、名古屋市では事故の形態が違います。刈谷市独自に啓 発を行うことは可能ですか。

市民安全課 県から指示があるわけではないので、独自に行うことは可能ですし、内容も自由 です。しかし、なかなか毎年新しいことをするというのは難しいです。

委 員 交通安全には、ハードも大事です。事故者を減らす取組みとして、道路の規制などを設けて、車を入れないようにすると、都市計画が絡んできます。そのほか、役所全体での連携体制はどうなっているのでしょうか。

市民安全課 歩車分離などについては警察が決めることです。道路への赤いペイントなどは、 市の土木課が行っています。安全課は、警察と土木課の間を取り持って協議する立 場にあります。

市民安全課 道路づくりは都市計画分野ですが、歩道を作るなどする際、意見を述べることができます。

委員長 意見どまりではいけないと思います。国や県は縦割りの制度ですが、それがそのまま市民に下りて来るというのは不幸なことです。市町村が横のつながりをもって、交通安全部門と都市計画、土木の部門をつないで、最終的に交通安全の成果が挙がるような体制をつくってほしいです。全体として、事故者数を減らすことを考え、そういった体制をつくってほしいと思います。それが税金の効率的な使い方につながります。

それでは、ありがとうございました。

4-5 保育士研修事業(次世代育成部子ども課)

委 員 長 保育士研修事業について、子ども課さん、お願いします。

子 ど も 課 <子ども課長より、保育士研修事業について説明>

委 資料に"職員"と"保育士"とありますが、違いはあるのですか。

子 ど も 課 同じです。

委 員 職員はどれくらいいるのですか。

子 ど も 課 公設公営の8園は市の職員です。

委 員 どちらも研修の対象ですか。

子 ど も 課 記載は市の職員のみですが、保育士も研修を実施しています。

子 ど も 課 1 園は平成 17 年、もう1 園は平成 20 年からです。

委 員 公設公営と公設民営を比べて、コスト面や利用者の評判はどうですか。

子 ど も 課 公設民営にしたことで、延長保育や休日保育などのサービスを増やして実施する ことができています。保育ニーズに応えられていると考えます。

委 員 公設公営では難しいのですか。

子 ど も 課 職員の確保や勤務体制などで難しいです。

委 員 なぜ公設民営では可能で、公設公営では難しいのですか。組合の力が強いのでしょうか。

子 ど も 課 そういった自治体も多くあるでしょうが、刈谷の場合は組合がありません。職員 手当などが出るために、職員のほうの人件費が高いといったこともあるのかもしれ ません。

委 員 ある段階で評価してみて、公設民営のほうの費用対効果が高ければ、公設民営の 比率を上げていくべきでしょう。

委 員 そもそも研修事業が必要となった要因は何ですか。

子 ど も 課 総合計画にもあるように、子どもをどう育てていくかを考えたとき、情緒の安定、 基本的な生活習慣、自然体験、集団生活の中での人格形成などについて、しっかり と行政が取り組んでいくべきだとなりました。保育士の資質の向上が、子どもの成 長への効果が大きいと考えます。

委 員 保育士さんは資格を持っていますが、そういう内容も含まれた資格ではないので しょうか。保護者へのアンケート結果などから、満足されていないという結果が出 ているのでしょうか。

子 ど も 課 アンケートでそのような意見が出ているわけではありません。社会の情勢も変わっている中で、幼稚園としての教育面も重要視されています。これまでの経験で培ったもの以外にも増やしていく必要があり、研修で身につけていただいています。

委 員 目的に沿った成果をどう見ていくかが重要です。

子 ど も 課 指標が難しいです。行政評価といったときに、研修を受けた人数、割合だけでは 足りないと感じています。受講した結果として、保育内容や質が向上したかをどの ように測るのかが重要ですが、先生を好きかどうか子どもに聞いた結果から判断するのは難しい。保護者に対してアンケートを行い、満足度を聞くことを考えていきたいと思います。今後の課題です。

委 員 安心して預けられるように、資質のある人を育てることは大切です。もうすでに 身についていることを学ぶのでは意味が無いので、無駄な内容の研修はしないよう にしてください。保育士研修を受講した割合ですが、87%というのは良いのでしょ うか。100%が最良ではないですか。未受講者である残りの何%かの人々のフォロ ーを行うなど、あるべき姿に近づけていただきたいと思います。

委 真 実施方法に一部委託とありますが、どういったことですか。

子 ど も 課 外部に派遣して、研修をしています。

委 講師は大学教授で、座学で行う理論的なものが中心なのですか。

子 ど も 課 造形分野、実技の体育・音楽、遊び (レクリエーション) では講師をお招きして います。

委 員 悩みや個々の課題についての研修内容はありますか。

子 ど も 課 各職場での園長や主任からの指導があります。また、同年代の職員同士でグルー プワークを行う中で、情報交換や問題共有を行っています。

委 講師は大学教授ばかりですが、そうでなくても良いのではないですか。

子 ど も 課 講師に関しては、園長会などで話し合って決めています。他に適任な講師がいら っしゃれば、考えたいと思います。

委 員 研修会に行くのが仕事になっているということはないですか。ひとりが研修を受け、その人がそれぞれの園で研修担当になり、他の職員に指導する方法も考えられますが。

子 ど も 課 園に帰って他の職員に伝えるように指導しています。

委 員 受講生が、どんな研修を受けたいかについて意見ができるような仕組みはありま すか。

子 ど も 課 受講生の要望を聞くこともあります。

委 員 受講生の満足度が高い研修を行うことが重要です。

子 ど も 課 各園長が意見を汲み上げて、園長会で話し合うことで、意見を反映できるように しています。

委 員 対象年数にあたる職員は、必ず研修を受けるのですか、もしくは希望者のみですか。

子 ど も 課 全員が対象です。

子 ど も 課 そうです。

委 員 公共の場合、資格の保有者や研修の受講者であると、評価の基準に差ができます か。個々の向上心のために、評価制度や優遇などはあるのでしょうか。

子 ど も 課 研修は全員を対象にしています。また、経験の中で積み上げていくことで能力が

向上する部分も大きいと思います。研修内容はこの年代の人に適切なのかという、 研修に対する評価はするべきだと思いますが。

委 員 民間では資格によって評価に差をつけますが、公務員の場合は組合が強く、公務 員の評価は付けさせないようになっています。ただ、刈谷市には組合はありません。

委 員 組合がないのなら、評価も可能ではないですか。そうすれば、保育士のレベルも 上がっていくのではないでしょうか。

子 ど も 課 勤務評価は行っています。

委 員 事業期間が不明となっていますが、長い期間行われている事業であると思います。実績を見ると、毎年研修を行っています。ずっと継続しているので蓄積があるはずですが、事業にかかる職員人件費が1年間に1人分の63%も占める理由は何でしょうか。

子 ど も 課 研修の計画から準備までの事務的な部分に人件費がかかります。職員人件費については、平均的な職員人件費、約700万円の0.6人分として算出しています。

委 員 1年のうちの半分以上、この事業に係わる必要がありますか。

子 ど も 課 子ども課の中の事業に対して割り振りを行い、積み上げた時間です。どの事業に どれくらいの労力がかかっているのか、明確でない部分もあります。

委 員 大きな事情がなければ、今年は 0.6 人分でも、来年は 0.5、0.4 と減っていくのが 望ましいです。毎年同じ事業をしているということで、人件費はこれから減少して いけるように努めてください。

子 ど も 課 人件費については、削減できるようにしていきたいです。

委 員 長 それでは時間です。ありがとうございました。

4-6 園舎改修事業(次世代育成部子ども課)

委 員 長 続きまして、園舎改修事業についてお願いします。

子 ど も 課 <子ども課長より、園舎改修業について説明>

子 ど も 課 市の施設全体について、どのように建設や改修を行っていくのか、ファシリティ マネジメントの計画を立てています。その中で園舎の改修についても考えていま す。

要 現在、多くの建物が老朽化により、建替えや改修が必要になっています。財政担当部署と企画担当部署が入って中長期の計画をつくるということですが、別の委員会の時にその計画を示してください。これからの自治体は、新しいものをつくるのではなく、更新していかなくてはいけません。そうしないと、地震に耐えることができません。昭和 40 年代は建物をつくる時代、今は建物をどう維持・更新するのかという時代です。そのため、新たな課題が出てくると思いますので、それを別の機会にでも示してほしいと思います。

子 ど も 課 保育園舎など、古いもので昭和48年建設のため、38年が経過しています。鉄筋 の寿命は60年と言われているために、もう半分以上過ぎています。ここで大規模 な改修をしていかないと、設備的な部分がもちません。一度に全ては難しいので、計画的に行っていきたいです。

委員 昭和 40 年代の建物に関しては、耐震工事が施されていません。まずは、幼稚園や小学校の耐震工事を優先し、その後に文化施設等に着手してください。これは必要な事業です。財政担当部署と連携し、改修の順番を間違えないようにしてください。

子 ど も 課 保育園舎と小学校舎の耐震は済んでいます。

委 負 幼稚園と保育園、どちらも子ども課が担当しているのですか。

子 ど も 課 幼保一体化ということで、当課が事務の委託を受け、幼稚園についても行っています。

子 ど も 課 幼稚園についても、同じ考え方で行っています。

委員長 それでは時間です。ありがとうございました。

4-7 総合的な学習実施事業(教育部学校教育課)

委 員 長 それでは、総合的な学習実施事業について説明をお願いします。

学 校 教 育 課 〈学校教育課長より、総合的な学習実施事業について説明〉

学 校 教 育 課 今までの保護者負担があり、それをもとに定めています。一律に配るのではなく、 人数に合わせた金額を補助しています。それに加えて、教材開発費を一律5万円と しています。

学 校 教 育 課 予算の範囲内で行っていただいています。児童数に変動はあるので、若干動きは ありますが。

委 損標の設定理由、目的、施策内容との関係を説明してください。

学 校 教 育 課 総合的な学習はテーマの設定がすべてです。テーマが 4 月当初に決まることは

中々なく、たとえ早く決まることがあっても、前年度と同じテーマに取り組むためであったりするなど、単調さが生まれてしまいます。学校としてのテーマを定めることで、惰性にならないように工夫が必要です。この点は「創意ある学校づくり事業」とも関連しています。

委 損 指標は要検討です。成果にある「生きる力の育成」をどう把握するかが必要です。 現在の指標は、事業の途中経過を測るものでしかありません。載せても良いですが、 事業の成果を表すものではありません。子どもたちが最終的にどれだけ力を身につ けたかを示すために、アンケートを行うなど方法を工夫してほしいです。

学 校 教 育 課 教育委員会がテーマを設定することはありません。国が挙げている「ねらい」の 3点に沿い、子どもの興味・関心を重視して取り組むという形になっています。

委 員 国際理解、情報、環境といっても、大人でも分かりづらい難しいテーマです。そのため、学校教育課が分かりやすい良いテーマの研究を行い、小中学校に示すことも必要です。どの地域でもレベルが均質なテーマで学べると良いと考えます。

学 校 教 育 課 具体的に指示したわけではありませんが、郷土の偉人について学ぶため、「加藤 与五郎劇」を練習して発表したり、地域にある清水牧場から生まれたての子牛を預 かり、育てて牧場に返すといった命の学習を行ったりするなど、10 年かけて定番 のプログラムはできつつあります。地域の伝統文化である、太鼓を持って踊る「野田雨乞笠おどり」を学ぶところも多いです。しかしこれに対しては、なぜ太鼓なの か、他のことをやらせたいという、保護者との軋轢も生じています。

総合学習も同じです。テーマを決める過程において、児童や保護者の意見を取り入れることも考えてください。今の市のシステムでは、学校も選べないし、テーマも決めることができません。地方分権改革の意志を反映していないことになっています。学校選択性の是非を検討するとともに、総合学習のテーマを決めるプロセスにおいて、児童や保護者の意見を聞くという仕組みを最低限取り入れていただきた

いです。

学 校 教 育 課 テーマを教育委員会が決めているということはありません。現在は、学校が児童 の意見を聞いて決めています。

委 員 学校が保護者を加えてテーマを決めるような仕組みを最低限作ってください。それはできないという意見であれば、理由を言ってください。そういった方向で検討をお願いします。全国に多くの事例があるので、それらを参考に、市民が選択できる刈谷市なりのバージョンを考えてください。これまで通りでは地方分権改革を全く活かしておらず、まずいと思います。

学校教育課 保護者を加えてテーマ設定を行っている事例を参考までに教えてください。

委 員 テーマにもよりますが、週3時間こういった学習の場がある事は良いと思います。この学習でまとめたことを校内外で発表する機会など、伝える力を養成する場は設けられているのでしょうか。

学 校 教 育 課 発表会を開催し、代表の子が発表を行っています。また、朝のスピーチとして、 テーマを与えられた中で子どもたちが発表する場を設けている学校がほとんどで す。

委 員 それは、総合的な学習に関連しているのでしょうか。

学 校 教 育 課 関連しています。また、国語の授業での"伝える力"にもつながっています。

委 員 週3時間という時間数はとても多く、1年間行うことで大きなテーマについて学習することになると思いますが、全体的なまとめや発表についてはどのように行われていますか。

学 校 教 育 課 低学年は興味が保てないために、学期ごとにテーマを設定しています。高学年は 1年間を使ってテーマの追求を行うので、最後には必ずまとめの学習があり、スピーチ、紙芝居、物語等の方法で、1年間の活動をまとめます。

委 一番多い時で、総合的な学習の授業は週に何時間ですか。

学校教育課 週に3時間です。

委 員 仮に、文部科学省から週3時間を2時間にすると指導があったときに、刈谷市が 総合的な学習の時間を重要だと捉えて、3時間のままで行いますというのは、法的 には可能でしょうか。

学 校 教 育 課 学習指導要領に時間が定められているので、それに沿って行います。もし2時間 という指導が出された場合、3時間にすることで国語や社会等の時間が削られると 考えられますので、全体に影響を与えてしまいます。

学校教育課 分りかねます。勉強したいと思います。

委 員 答えられないのは、教育のプロとして詰めが甘いです。プロフェッショナルとして仕事をしてほしいと思います。

4-8 スクールガードリーダー配置事業(教育部学校教育課)

委 員 長 続いて、スクールガードリーダー配置事業についてお願いします。

学 校 教 育 課 〈学校教育課長より、スクールガードリーダー配置事業について説明〉

委 員 とても良い活動だと思います。スクールガードの人数が3名で、250時間ずつ担 当を持っていますが、250時間の割り振りについて教えてください。

学 校 教 育 課 事前に学校から、入学式や授業参観、運動会、部活動の大会など人が集まる行事 の予定を提出してもらい、それに合わせて配置します。授業が短い時なども、学校 別に具体的に対応します。

委 員 親の立場として意見を述べると、行事の日は大人の目があるので心配はありません。反対に、一般の下校時が一番心配です。行事の日以外に、時間を割いてもらいたいです。本当に危ない、目の届かない裏通りや路地の通学路は、どのように巡回しているのでしょうか。実際に危ない目に遭っている児童もいると聞きます。日常の暗くなる時間に巡回してもらえると、犯罪の防止、防犯の啓発になると思います。

学校教育課 時間数との関係になるので、学校と調整していきたいと思います。

委 貝ーダーは3人ですが、PTAのスクールガードは何人くらいでしょうか。

学 校 教 育 課 学校によってまちまちですが、20~25 人くらいです。そのほか、防犯パトロール隊も別組織として存在します。夕方の見回りは防犯パトロール隊が行っており、 両者が協力して成り立っています。

委 員 スクールガードリーダーの役割は何ですか。

学 校 教 育 課 スクールガードを集めて指導をするのがリーダーの役割です。従って、PTA の保護者の方々に指導を行うにあたり、指導のためにわざわざ集まってもらうわけにもいかないので、行事の場を利用することが多くなります。また普段、個別に指導の巡回をすることもあります。

要 員 リーダーは、スクールガードを指導するのが主な役割で、実際の見回りは防犯パトロールが行っているのでしょうか。

学校教育課 学校によってまちまちですが、巡回も行っています。

委 員 防犯意識を植え付けることが、スクールガードリーダーの主な役割ということで しょうか。

学 校 教 育 課 それもありますし、目立った赤色の服を着て巡回を行うので、犯罪の抑止力となる役割もあります。

委 貝ーダーは、研修会を設けるのではなく、そこで指導する人ということですか。

学 校 教 育 課 児童のための研修を行った際に、リーダーとスクールガードに来てもらい、リーダーを児童に紹介し、リーダーから直接指導や話をしてもらうこともあります。

委 貝 リーダーは警察 OB だと聞いたのですが。

生涯学習部長 警察 OB として、警察の方から推薦していただきました。

学 校 教 育 課 効果を明確に把握することは難しいですが、大きな事案がないということは、一

つの効果の表れではないかと思います。

学 校 教 育 課 不審者に声を掛けられるということも起こっていますが、指標にある数値は、交 通事故によるもののみです。

委 員 不審者による犯罪を防止することも目的としているのなら、現状を正しく把握 し、対策を立てることが必要です。

委 員 その方が事業の成果として適切だと感じます。どこまで把握できるのかという問題はありますが、スクールガードを配置することによって、どれほど防犯効果があったのかを示して欲しいと思います。

学校教育課 それは、みどりのおばさんです。

委 員 登下校時は不審者対策に力を入れてほしいです。交通事故の防止となると、趣旨 が変わってくるのではないですか。

委 員 大阪府での池田小事件以降、このような取組みが行われるようになりました。事件以降、学校の周辺に囲いが造られるところが増えてきましたが、それまでは学校開放を進めていました。一般的な方向として、地域の小中学校を市民に使ってもらうことを止めたということでしょうか。

学 校 教 育 課 全くそういうことはありません。平日の放課後や土日に、体育館と運動場をスポーツ開放として市民に開放しています。

学 校 教 育 課 児童は、夏場なら午後6時頃に帰宅しますが、市民に開放するのはその後です。 時間が重ならないようにしています。

委 員 スクールガードリーダーというのは、天下りではないのですか。時給はいくらぐらいでしょうか。

学校教育課 自給は2,500円です。交通費はつきません。

委 員 ひとり 250 時間というのは、短いのではないですか。月に 20 時間ほどで効果は あるのでしょうか。

学 校 教 育 課 警察 OB を 3 名確保することも難しい中で、ここまでやってきています。ご自身 の時間との調整により、リーダーとしての就業時間を増やせる可能性はあります が、現状でご理解いただいている状況です。

委 PTAによるスクールガードは、もっと活動されているのですか。

学 校 教 育 課 ご自身の仕事もあるので、なかなか難しいです。また、メンバーも毎年変わっています。そのため、防犯パトロール隊にも協力を仰いでいます。

委 員 スクールガードの就業時間は、リーダーより少ないのですか。

学 校 教 育 課 断然少ないです。

委 員 スクールガードとしてシルバーさんを募集するというのはどうでしょうか。そう いった取組みは行っていませんか。

学 校 教 育 課 リーダーは警察 OB に限っています。スクールガードとして、ボランティアとしてはあると思います。

委 員 マネジメントの問題です。様々な市民の中には、無償のボランティアや時給の安い方がいて、リーダーとして時給 2,500 円の方もいます。それらの人々を上手く組み合わせて、事業に取り組んで行くことはできないかと考えます。

学 校 教 育 課 予算がついていないので、給金を出すということは考えていません。ボランティアとしてスクールガードをしていただいている高齢者は現実にいます。

委 員 防犯パトロール隊にも、警察 OB がいるのでしょうか。また、スクールガードリーダーのアドバイスを防犯パトロール隊が受けるような機会はありますか。

委 町内会系統と学校系統で違うので、なかなか連携ができていないのではないかと 思います。

委 員 子どもの安全を守るという意識をもって、事業に取り組んでいってほしいと思います。

委 員 長 それでは時間です。ありがとうございました。

4-9 創意ある学校づくり事業(教育部学校教育課)

委 員 長 創意ある学校づくり事業について、説明をお願いします。

学校教育課長より、創意ある学校づくり事業について説明>

委 事業費は委託料として使われていますが、どこに委託しているのですか。

学校教育課 各学校に50万円ずつ支給しています。

委 一律ということですが、学校によって過不足はありますか。

学校教育課 原則として、すべて使い切ることになっています。

委 員 予算が一律というのも、デフレの状況下において最善とはいえません。費用を下 げることも、創意ある取組みといえるのではないですか。

学 校 教 育 課 そういった指摘もありますが、足りない中で工夫しているところもあります。本 事業は、そのようにして継続されてきました。

委 員 継続する中でのフィードバックを取り入れないといけません。足りないところ も、足り過ぎているところもあると思います。ただ一律支給とするのではなく、市 役所として介入する工夫はありますか。

学 校 教 育 課 各学校から計画書と実績報告書が提出されています。それによって内容の検討は していますが、積算については行っていません。今後、検討しなければいけません。

委 員 総合的な学習実施事業においても、均等割の金額プラス児童数の頭割りの金額で した。本事業では、均等割りに加えて、良い活動をしている学校に金額を上乗せす るという仕組みがあってもいいのではないでしょうか。 委 員 例えば、クールビズなど社会の状況に合わせてコストダウンするための取組みが あります。そういうことに創意を見出すことも、ひとつの「創意ある学校づくり」 ではないでしょうか。

学 校 教 育 課 地域の特色や人材を生かした教育活動を行うという目的があるので、クールビズ などはまた別の話です。服装について、中学校で開放していくというようなことは、 保護者や警察、地域などとも相談して進めていかないと、判断が難しいです。

委員 私は、文部科学省は地域への理解が薄いという認識を持っています。そのため、中央審議会が、地域の特色を生かしてやりましょうというのは、矛盾しているように感じます。まず、そのことがおかしいという感覚を持って欲しいです。文部科学省が創意ある学校づくりを 50 万円で行ってくださいと言った時に、できない・やらないと拒否すると、違法になるのでしょうか。

学校教育課 違法にはなりません。

委 員 それならば、"やらない"という選択肢もあります。

地方分権一括法ができて、2000 年 4 月 1 日より、通学区域や学級編成など、市町村の自治事務になった事柄が多くあります。文部科学省の指導は助言であるので、従わなくても違法ではありません。どこまで法的拘束力があるのかを確認したうえで、刈谷市の小中学生にとって最善の選択をしてください。市民の多数の合意があった上で、創意ある学校づくり事業を行わないという学校があっても良いのです。小中学校は刈谷市の自治事務であるというスタンスで物事を考えてください。文部科学省の決定によって、小中学校の先生方は書類作成などの事務に膨大な時間を割かれるようになり、授業の質が落ちるという悪循環に陥っています。文部科学省の言っていることをそのままやる必要はありません。刈谷市として何が最良かを考え、文部科学省の通達に自信を持って市の考え方を示してください。

大山市の教育委員会は独自の取組みを行っています。文部科学省の指導に対して、大山市の裁量の範囲をすべて確認した後に、市にとってベストな取組みを決めています。刈谷市においても、生徒のことを考えた選択を望みます。

委 員 近年、当社に入社してくる新入社員は、自ら学び、行動するという意識が低く、 創意というものが感じられません。そのため、創意ある学校づくりは、意義あるも のだと思っています。しかし、評価シート上には、担当者の意欲が見受けられませ ん。各年度の実績も、常に同じことが書かれています。この事業をやりたいという 思いがあるのか疑問に思います。書類1つ作るのでも、熱意を表すことが大切です。 事業の実態を書類上で見せる意欲を示してください。

委 員 授業の時間は、総合的な学習の時間を使うことが多いのですか。

学 校 教 育 課 授業時間の中の取組であるために、総合的な学習の時間になりやすいです。思い 切った活動で時間を確保するには、その時間が一番、融通が利きやすいです。しか しそれでは、総合的な学習実施事業の補助と重複していることになってしまいます。校長の指導のもとで、補助金の使い道を考えていくことが重要な課題であると

認識しています。

委員長以上で終わります。ありがとうございました。

4-10 給食調理事業(教育部学校管理課学校給食センター)

委 員 長 給食調理事業について、説明をお願いします。

学 校 管 理 課 <学校管理課長より、給食調理事業について説明>

委 員 学校給食法によって、保護者の負担は材料費のみということでしたが。

学 校 管 理 課 材料費が給食費にあたります。

委 員 刈谷市の給食費が、他の自治体と比べて比較的安いということは、材料費が安 く済んでいるということですか。

学 校 管 理 課 材料費を抑えている結果だと思います。

学校管理課 回収して、戻ってきた残さいの量を計測しています。

委 員 各学校に配食する量はいつ決まるのですか。

学校管理課 2日前までに学校から報告があった量を調理しています。

委 員 それぞれの学校で調理を行う場合と、給食センター方式がありますが、センタ 一方式の方が良いと、全国的にもなっているのですか。

学 校 管 理 課 学校で調理を行う場合は、細やかな対応ができる反面、コストが掛かります。 刈谷市では、途中で給食センター方式に移行しました。

委 西三河の他の地域では、大体が給食センター方式を採用しているのですか。

学 校 管 理 課 給食センター方式のところが多いですが、高浜市と西尾市は独自に作っています。

委 員 小学校と中学校には給食がありますが、高校には給食がありません。しかし、 食育施策ということでは、高校で給食を出してもおかしくないのではないでしょ うか。

学校管理課 給食法では、義務教育期間とされています。

委 員 年間の給食回数が約 180 日間とされていますが、給食が出ない日があるのでしょうか。

学 校 管 理 課 夏季、冬季の長期休暇や、行事を除いた年間日数です。

委 員 月曜日から金曜日まで、すべてに対応した回数ですか。

学校管理課 そうです。幼稚園では若干異なります。

委 員 第2学校給食センターは民間業者に委託をしていますが、第1学校給食センターは直営です。今後、第1も委託に移行したいということでよろしいでしょうか。 また、その時期はいつ頃ですか。

学 校 管 理 課 第1の建物は、もう30年経過しています。設備等の耐用年数を考えると40年 くらいが限度かと思います。よって、設備面の更新を行う際に、民間委託に移し たいと考えています。 学 校 管 理 課 調理はほとんどパート職員が行っており、そのため休暇中は給与がつきません。 正規の職員は7名いますが、給食センターが動いていない時も、整備等行っています。

委 員 給食残量率の減少を目標としていますが、残さいが出る理由を分析し、減少する工夫を行っていますか。

学 校 管 理 課 年に1回アンケートを行い、給食が嫌いな理由を聞いています。「時間がない」 という意見があるため、おいしく食べられるように時間を取るようにしています。 また、温かい物を温かいうちに食べてもらえるように、早く配送するようにして います。残さいとしては、嫌いな物が残っていることが多いです。

委 員 そのような工夫は、どの程度の残量率に対して効果を与えるのでしょうか。給 食残量率の 8.6%のうち、休んだ生徒の分はどのくらいの割合ですか。

学 校 管 理 課 学校の1日の欠席率は1%程度です。そのため、給食でも常に 1%は戻ってくると単純計算できます。

委 員 それでは、7%くらいには効果が出るということですね。

委 員 給食費の納付方法は、どのようなものですか。

学校管理課 口座引き落としによって納付していただいています。

委員 私の子が小中学生だった時は、信用金庫や農協などの普段あまり利用しない口座に限定されていて、不便でした。現在は都市銀行や地方銀行の口座での引き落としも可能なのでしょうか。

学校管理課 全部の銀行や信用金庫が利用可能です。

委 第2給食センターは今年から稼動しているのですか。

学 校 管 理 課 平成21年9月より稼動しています。

委 量設費用と、委託先の民間業者の選定方法を教えてください。

学 校 管 理 課 建設費は設備を含めて19億4,600万円です。そのうち国庫の補助金が1億3,000 万円、地方債が1億3,300万円なので、一般財源が16億8,300万円です。

民間事業の選定方法はプロポーザル方式を採用しました。給食に関する基本的な考え、人員配置、安全対策、衛生管理、調理職員の研修、非常時対応などで決定しました。

学 校 管 理 課 初めは平成21年9月から1年半で契約しました。昨年度中に再度プロポーザルを開催したところ、同じ業者が選定され、2年間契約を結びました。

委 員 今後は2年ごとに選定するのですか。

学 校 管 理 課 次回の契約期間は検討中です。

委 募集方法は公示によるものですか。

学校管理課 HPで公開しています。

学校管理課 4社です。

委 員 鶏卵アレルギーに対応可能になりましたが、そば等の他のアレルギーを持つ児 童への対応はなされているのでしょうか。

学校管理課 そばは給食では使用していません。

学 校 管 理 課 多様なアレルギーがあるために、個別に対応はできていません。個人で取り除いて食べてもらっています。

学 校 管 理 課 まず学校側で未納対策を行ってもらっています。また、教育部でも対応しています。

委 員 未納率 0.7%は、世間のイメージに比べて低い数値ですが、刈谷市が努力した 結果ということですか。

学 校 管 理 課 給食費未納の実態がある学校の率が良く報道されているので、それと誤解されています。学校ごとに未納率に差はありますが、それほど大きい数値ではありません。また、刈谷市は比較的低いほうです。

委員 未納対応として、学校の先生が徴収に行くことが多いですが、先生は授業をすることに専念してもらいたいです。能力の使い方が間違っており、効率が悪いように感じます。税の徴収に長けた人にやってもらうほうが、より良い教育サービスの提供としても望ましいです。

委 員 外部委託をすることで、どれくらい節約できたのでしょうか。

学 校 管 理 課 職員の人件費で比較すると、1 食あたり、直営の第1 給食センターで 62.5 円、 民間委託の第2給食センターで 54.5 円という計算になります。人件費を学校の食 数で割って算出しました。

委 員 平成 23 年度の予算では、平成 22 年度の決算より、職員の人件費が増加しているのですが、増えていくことは仕方ないのですか。

委 員 決算と予算の違いがあるので、決算の段階では前年との差が減っているのでしょうか。

学 校 管 理 課 平成 23 年度の予算は、予定された人員として人件費を算出しています。しか し実際は、給食センターの正規職員が1名分減ることになりますので、決算では 大きく減少します。

委 員 長 おそらく、平成 22 年度よりは下回った決算になるでしょう。 以上で時間になりました。ありがとうございました。

※質疑応答における各委員の発言に委員長の発言も集約しています。